

「沼津市子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直し（案）」に関する意見募集の結果について

「沼津市子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直し（案）」について、パブリックコメントを実施したところ、貴重なご意見・ご質問をいただきました。ご協力ありがとうございました。

いただきましたご意見や市の考え方、計画への反映については、下記のとおりとさせていただきます。

なお、ご意見については、一部を整理・要約しています。

- ・意見数：6件（1人）
- ・提出日：平成30年2月28日（水）
- ・提出方法：電子メール

番号	頁	意見の内容（要約）	意見に対する考え方	修正の有無
1	63	<p>「子ども・子育て支援制度では、保護者の申請を受けた市町村が、客観的基準に基づき、保育の必要性の認定をした上で給付するしくみとなります。」とあるが、文意が不明確なので再調整されたい。また、頁全体が変更前と今回の変更案が全く同一文章であり、量の見込み及び確保について、修正の根拠等を明示した方が理解し易い。</p> <p>地域別については市の第4次総合計画による6地域で整理されているが、利用者等一般市民へ配布の「いきいきぬまづっこ」同様に10地域に分類されたい。</p>	<p>本文章は、内閣府が保育の必要性の認定についての説明に使用している文章を流用しているが、「保護者の申請→保護者からの入所申請」「給付する仕組み→給付（入所決定）する仕組み」と文言を付け足して、よりわかりやすい表現に修正した。また、量の見込みの箇所については、「量の見込みの計画値は、実績値を回帰分析により算出した数値を合計したものであり」に見直し案の説明を修正した。</p> <p>続いて今回の見直しは、平成27年度から平成31年度を計画期間とする「沼津市子ども・子育て支援事業計画」の中間年の見直しであるため、区域の設定については当初計画と比較対照しやすいよう当初計画と同一とした。</p> <p>また、「いきいきぬまづっこ」は配置図を掲載するうえで、縮尺やページ数等を考慮し設定したものであり、計画における区域の設定については、地理的条件や地域特性等を考慮した、上位計画である第4次総合計画に準じた設定が適切と考える。</p>	有
2	64	<p>「中間年である29年度において、量の見込み2,382人に対し、確保数値が4,261人と十分な供給量を確保しているため、新たに拡充せず現状</p>	<p>子ども・子育て支援法において、市町村子ども・子育て支援事業計画は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保</p>	無

		<p>で対応可能できると考えます。」とあるが、本計画は待機児童対策のみに限定されている訳ではないので、「十分な供給量は著しい供給過多の状況であり、それは各地域別においても同様である。」と提案。</p>	<p>その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関するものと定義されていることから、確保の状況を示したものであり、適当と考える。</p>	
3	67	<p>3行に亘って量の見込みに対する供給量が充分である旨、表を示した解説の後「引き続き……促すことで、確保していきます。」は文意が矛盾しているので、引き続き以降の文章は不要と思われる。</p>	<p>市全体では、確保数値が量の見込みを上回っていますが、68、69ページにあるとおり、地域によっては不足が生じる見込みのため、本表現としている。</p>	無
4	70	<p>H.27～H.31 すべての年度で確保数>見込み数であり、又 H.29 の確保数 265 に対し H.31 の見込み数 234 を充分上回っており、特定地域型等新規確保の必然性は伺えない。</p> <p>「0歳のニーズは平成 30,31 年度も増加傾向が続くものと見込まれるため、既存施設の定員増や認定こども園への移行、特定地域型保育の新設、企業主導型保育等の認可外保育施設の新設等により確保してまいります。」と記載されているが、増加傾向を勘案して、【量の見込みと確保の内容】として H.30,31 年度の数値目標が提示されながら、尚増加傾向云々から対応方法の列記は論理が破綻している為、削除または新たな計画値の再添付をなされたい。</p>	<p>市全体では、確保数値が量の見込みを上回っていますが、72 ページにあるとおり、地域によっては不足が生じる見込みのため、本表現としている。</p>	無
5	74	<p>量の見込み、確保数値ともに原本から見直し案へ数値が大きく動き、不足数が改めて際立っている。通常、不足数は待機児としてカウントされるが、実際 H.27 より 29 年度までのそれぞれ大きな不足、特に計画の基礎となる H.29 の不足 135 名の顛末だけでも明らかし、計画の信憑性を担保されたい。</p> <p>近い将来の保育料無償化や 3 号 2 歳児の幼稚園受入れ可能の流れ等を踏まえ、より現実性の有る計画を。</p>	<p>当初計画の量の見込み数については、国の手引きに従いアンケート調査をもとに算出したが、見直しにあたり、平成 27～29 年の実数から回帰分析により算出したもので、より、正確な数値になったと考える。</p> <p>現在、報道されている保育料無償化などの政策は、法制化に至っておらず不確定要素が多いため、今回の計画には反映していない。</p>	無
6	78	<p>保育利用率 (%) を、0,1,2 歳定員 /0,1,2 歳推計児童と示され、その合計比を保育利用率と記載されているが、一般に保育利用率は、歳児別利用児童数と歳児別幼児数比を示し、それに基づき望ましい定員設定又は確保数値が導き出され、即ち数値計画の基本となり得るのでは？</p>	<p>歳児別利用数／歳児別児童数＝保育利用率とする考え方も成り立つが、本計画においては、児童数に対する定員の確保状況を明らかにするため、歳児別定員数／歳児別児童数＝保育利用率とするものである。</p>	無